

カントの〈不定概念 terminus infinitus〉論

—問題テキストの解説を中心に—

石川 求

Kants Gedanken über den 《terminus infinitus》

—eine konsequente Auslegung des fraglichen Urtextes—

Motomu ISHIKAWA

Das unendliche Urteil Kants ist, wie im Interesse der Wahrheit gesagt werden muß, immer noch der interpretatorischen Krise ausgesetzt: der auf das Urteil bezügliche allerwichtigste Text in der *Kritik der reinen Vernunft* bleibt so ausser acht, daß man freiwillig bzw. stillschweigend mit der Änderung am Original einverstanden ist. Allein diese Maßnahme ist wirklich nur ein Notbehalf, weil sie im Gegenteil uns doch schließlich dazu nötigt, aufs Durchlesen des ganzen betreffenden Abschnittes wie eines zusammenhängenden Lehrstückes zu verzichten. Hier versuchen wir, eine neue ausführliche Interpretation des Originaltextes (1781/21787) vorzulegen, die nicht nur jene „Verbesserung“ für ungültig (sogar für schädlich) erklärt, sondern auch den echt schöpferischen Gedankenreichtum im von Kant selbst geschriebenen unverbesserten Text erst richtig hervorkehrt.

I. 確認事項

いまPをある概念ないし名辞 terminus とする。この概念Pの否定的相関者すなわち〈non P〉⁽¹⁾を伝統的論理学は〈terminus infinitus〉と名づけ、さらにこれを(少なくとも一つ)主語か述語の位置にもっている判断を《iudicium infinitum》と呼んできた。

ところで、私たちは例えば(英)文法用語としての‘infinitiv’, すなわち主語が不定である動詞を、「不定詞」と言う習慣ができています。この先例にならば、当該の〈infinitus〉についても、本来これは「不定」と意識されるべきところである。しかしながら、この〈infinitus〉が近世のドイツ哲学においては〈unendlich〉と直訳されたのを受けて、日本でも、《unendliches Urteil》をそのまま「無限判断」と呼ぶのが通例になっている。その上、もともとは主語の量(全称か特称か)や判断全体の質(肯定か否定か)に応じて多種多様であるはずの「無限判断」が、遅くともカント以降、〈non P〉を述語の位置にもつ(形式的な)肯定判断の型——《Sは非Pである》——に限定されることにもなった⁽²⁾。

ただし、筆者は以下で、引用あるいは引用的言及を除けば、「無限判断」という通称を使わずに、この「無限判断」の問題圏を、努めて〈不定概念 ter-

minus infinitus〉論として語りたい。この方が、「無限判断」の問題史的原点をより鮮明に照射するから、というだけではない。本論のとりわけ後半部において示すとおり、それが、カント自身の議論展開にも一層びつたりと適合するからである。

II. 問題状況と本稿の課題

さてカントの「無限判断」は、主に二つの点で、不幸な歴史をたどってきたといわざるをえない。しかも、この二つの問題点は内的に連動している。

【i】第一に、その構成要素たる不定概念・非P、例えば〈non mortalis, nicht sterblich [非可死的]〉が、‘immortails, unsterblich [不死・不滅]’のような“否定”の接頭辞をもった言語表現と混同される危険に終始さらされ続けてきた、ということである。いま『純粹理性批判』(初版では72頁、第二版では97頁あたり⁽³⁾)の邦訳を参照していただくのが最も好便かもしれない。細かい違いを無視すれば、いずれにおいても、「無限判断」の文例は、“魂は不死である”の類いで訳されているのである。なるほど、言葉というものには解釈の余地がいろいろとある以上、ただこの邦語化だけをもってしては、訳者にその「混同」の非を指摘すること迄はできない。しかし少なくとも、これらすべての訳に頼るかぎり、

私たちが〈non mortalis〉と〈immortalis〉とを区別することは明らかに無理なのであり、問題はその点にある⁽⁴⁾。おそらく訳者（および一応かれらを信頼してきた読者）がおさえておきたかったのは、ただ次のことにほかならない。つまり、「無限判断」の例文に“魂は不死である”のような訳を当てることによって、ともかく《魂は死なない》のごとき単なる否定判断との違いが表記可能となる、ということである。彼らは言うだろう——なぜとって、その箇所のカントは、まさにこの“違い”にこそ注目しているのであるから…。ところが、実はここに第二の問題が生じる。

【ii】（その詳細は後述にゆだねるが）つまり、カントの原典（初版および第二版というOriginalausgabe）によるかぎり、そこには、当の“違い”なるものをそもそも読むことができない、という難点である。ここで何が行われたか。いや、読者に（都合よく）何ができたのか。カントの原文の“修正”である⁽⁵⁾。あの『純粋理性批判』の邦訳は、問題箇所では、実はすべてこの“改訂版”⁽⁶⁾を採用していたのである。いや、これは日本人にかぎらず、ごく希な例外を除いて、ほとんどの読者のとった道であった。たしかにその方策それ自体は、修正というもおおがましいような、極々ささいな手直しにも見える。しかしながら、真実のところそれは、カントのテキストのなかに、読者の“思惑”に適う余地を無理に設けようとした窮余の策でしかなかった。なぜなら、その案は皮肉にも、かえって解釈者のテキスト離れを促進することになったからである。読者の一番の行き先はこれも決まっていた。彼らの思惑になるほどはつきり応答してくれる、『イマヌエル・カントの論理学』・第22節という“テキスト”である⁽⁷⁾。ただし、読者の傾向はここでみごと真二つに別れる。すなわち、読者の思惑の対象たるその、

(a)無限判断 (S est non P) と否定判断 (S non est P) との、伝統的論理学の区別

をめぐる、一方これを無用の旧套として批判する側と⁽⁸⁾、他方そこに論理学を越えた“洞察”の胚胎を見ることで、それを積極的に評価する側とに⁽⁹⁾。しかし、ともかく今ここでは、この両派とも、テキストの上で真の原点を逸していることに、私たちは注目する。すなわち、「無限判断」をめぐる第二の問題とは、この件にかんしてカントが公刊する意志をもって書いた唯一のテキスト、つまりは最も重視されるべき『純粋理性批判』の原典、が幾重にも無視され続けてきた、ということにある。

さて、本稿は以下で、この【ii】の問題を採り上げる。そして、問題テキスト——「パラグラフ」と呼ぶことにしよう⁽¹⁰⁾——の校訂が無効であることを実証しつつ、テキストの主要な文章を逐字的に解説し⁽¹¹⁾、（いまだ知られざる）カントの〈不定概念〉論の真意を闡明することを目指したい。

III. “改訂版”における読み方

私たちはまず、ほとんどのパラグラフの読者が原典・第5文章の“修正”を必要不可欠かつ最小限のテキストクリティークと信じ込むにいたった思考のメカニズムを解明することから始めよう。

彼らが最大の“典拠”とするであろう（逆に筆者にとっては原典テキストで最もミスリーディングと思われる）点は、第4文章における‘ein verneinendes Urteil [=否定判断]’ (112₁₋₂) という言葉であり、それに加えて、その第4文章における判断例の述語表現が‘nicht sterblich’ (112₁) となっており、なるほど否定辞と述語概念に語の間隔が開けられているという事実である。ここから彼らは、以下のように推理した——第4文章でカントは、いわゆる判断表の一項をなす否定判断一般の例解をしたのだ。ところで、続く第5文章で例解される判断について、彼はそれが「実際には肯定している」(第5文章・112₄) 判断だといっている。つまり、第4文章と対比してこの第5文章では、たんなる否定判断と区別されるはずの無限判断が問題になっているわけだ。とすると、原典で第5文章の判断例の述語表現が第4文章と同じ‘nicht sterblich’ (112₂) となっているのはおかしい。これはカントによくある“うっかりミス”であって、それゆえ、第4文章の表現と区別するために第5文章の問題の表現は、原語ではせめて‘nichtsterblich’ というふうにごうごうに語の間隔を詰めて一語で書かれるべきところであったろう…⁽¹²⁾。念のため、以下に両文章の修正されたテキスト（問題箇所はイタリック部）と、その一般的な邦訳を挙げておく。大なり小なり従来はこうした読みかたが根強く支持されてきた。

《[40] Hätte ich von der Seele gesagt, sie ist nicht sterblich, so hätte ich durch ein verneinendes Urteil wenigstens einen Irrtum abgehalten.

[50] Nun habe ich durch den Satz: die Seele ist nichtsterblich, zwar der logischen Form nach wirklich bejaht, indem die Seele in den unbeschränkten Umfang der nichtsterbenden

Wesen setze.》

「[第4文章] 私が靈魂について、靈魂は死ぬものでないと言ったとすれば、私は否定判断によって少なくとも一つの誤謬を防いだことになる。

[第5文章] ところで、私は、靈魂は不死なるものであるという命題によっては、靈魂を不死なる存在者の無制限な外延のうちに置くのであるから、なるほどその論理的形式から言えば実際に肯定したのである。」(理想社版カント全集・原祐・訳)

しかし、以上のようにただ単にテキストにおけるカントの言葉が、読者を改訂へと駆り立てただけではない。それ以上に強力だったのは、カントの判断表における有名かつ悪名高い“三分法”が、読者の頭に、ほとんどパラグラフの中身を検討する以前からインプリントされていたことであろう。すなわち、彼らは、判断の「質」の三者すなわち肯定判断・否定判断・無限判断についても、これらが、「関係」や「様相」の項目における諸判断と同じく、三者三様ががいに独立しているに違いないという“確信”をもっているのである。この結果として、必然的にパラグラフの第1文章の意義が鈍化される。彼らは、この第1文章において予告される無限判断と肯定判断との区別を、パラグラフにおけるカントの主張の“片割れ”にすぎないと見なし、“もう片方”の、しかも彼らにはもっと重要なあの(a)の区別、すなわち無限判断と否定判断との区別を、第5文章のくだんの修正により既成事実化する。こうして、(『イマヌエル・カントの論理学』・第22節などと同様に)『純粹理性批判』のカントも後者の区別にこそ本当は進んで手を染めていると見なすのである¹⁰³。

しかしながら、いずれにせよ、この方策をとってもパラグラフは頑迷に沈黙をつづけるし、実際つづけたのである。とりわけパラグラフ後半の第7～第8文章の意味がますますもって不可解となったはずである。仮に問題の修正が正しいとして、カントが第4文章と第5文章において、否定判断から、無限判断を「実際には肯定している」判断として区別したとしよう。ところが、続く第7文章以下で彼が説明しているのは、いかに無限判断の内実が肯定ではありえないか、なのだ。すなわち、カントは、通常の読者が、これぞパラグラフの“主題”だと予想したこととは反対の方向に証明を展開しているのである。こうしてパラグラフは、何より第4文章と改訂版・第5文章との“対比的内容”が当の“修正”の努力にもかかわらず結局は空転してしまうことで、とうとう真の読者を失うことになった。けれども、

逆にまさしくこのことがテキスト離れを必然化もしくは“正当化”し、くだんの“主題”にたいする批判や擁護の一人歩きに拍車をかけてしまったのである。

IV. 例外者の読み方とその共通点

しかし、二世紀を越えるカントの読者の層は決して薄くはない。例外が存在するのである。カントの原版をそのままテキストに再現している編者たちを除くなら、今のところ管見では、3名ほど「例外」と目すべき人々がいる。古い順に挙げると、まずカントの直弟子のJ.S.Beck、次にL.Goldschmidtという今世紀初頭の研究者、そして現代の論理哲学者A.Menneである。

最初に、カントと同時代の読み方の一つの典型を、Beckによる問題パラグラフの要約によって見てみよう。しかも、カント自身が、おそらくこの箇所もその中に含まれるはずの(部分)原稿をとくに入念に閲読し、必要な所は訂正を施してもいる点で、その資料的価値は第一級の部類に属するであろう¹⁰⁴。もとより、以下に引用する箇所については、べつだん修正の要求はなかった。ともかく、Beckのこの要約の内容は、上の読者たちには寝耳に水となるにちがいない。

「第二。無限判断は、その形式から見れば常に肯定判断であり、だから一般論理学では正当にも肯定判断に数え入れられている。無限判断の主語は、この判断によって、無際限の領域に指定される。私が *die Seele ist nicht sterblich* という判断を考えるなら、私は一切の可能なものどもの領域を、死ぬものと死なないものの領域に二分し、そして魂をこの二番目の領域に指定したことになるが、これによって魂が本当は一体なんであるかは規定されていない。したがって無限判断は、その形式から見れば肯定判断と等しいにせよ、無限判断によって主語はいかなる規定も獲得しないという点で、それは肯定判断とは異なっており、私たちの見地では、無限判断は肯定判断から区別されなければならない。」¹⁰⁵

二つの点で大いに驚かれることであろう。第一に、従来の読者がパラグラフの主題と信じてきた、無限判断と否定判断の区別にまったく言及していないこと。第二に、《*die Seele ist nicht sterblich*》という、語の間隔のあいた否定表現をもつ判断例が、否定判断ではなく、(原版第5文章のとおり)無限判断

の例として考えられていること、である。

この2点は、現代の Menne においても確認できる。まず彼は言っている。

「ところが、カントはここ [=パラグラフ] では、一体それ [=無限判断] が否定判断と等価であるのかないのかという問題を追求してはいない。」¹⁰⁹そしてさらに、Beck と同様 Menne も「無限判断」の文例を原版通りに引いているのである¹¹⁰。

ただし、Menne には、原版か改訂版か、という私たちの問題意識は見られない。だから、彼は原版を間接的に引用しただけ、と言ったほうが精確だろう。いや Beck もこの点では Menne と大差はない。むしろ、彼らが多かれ少なかれ故意にその問題にたいして無意識を装った可能性もたしかに否定できない。両者とも最も難解な第4文章の内容については全面的に沈黙していることを、意図的と解釈した方が正しいとすれば、であるが。

さて、残る Goldschmidt はこの私たちの課題に自覚的に取り組んだ唯一の人である。残念ながら筆者は、この、現在では稀覯な、ほぼ一世紀前の彼の著作に直接あたることはできなかったが、しかし彼の読み方のポイントは、PhB版テキスト編者の脚注(112[1])や、いっそう詳しくは Cassirer 版テキスト編者 A.Görland の「校異 Lesarten」¹¹¹などから確実に推測することができる。一見おどろくべきこととうつつかもしれないが、彼は、あの Erdmann のように第5文章ではなく、まさしく問題の第4文章の修正を提案する。すなわち、そこにおける 'ein verneinendes Urteil' という最も問題の句を、'ein verneinendes Prädikat [<否定的述語>]' つまり〈不定概念〉と読み替えることで、すでにこの第4文章が、(上の「改訂版」がそう読むように、「否定判断一般」についてではなくて)「無限判断」について論じていることをいっそう明確にするのである。この修正は、Erdmann のそれとけっして同列に扱うことはできない。私たちは第4文章の解明をまだ本節では留保するが、いずれ明らかになるように、Goldschmidt のこの措置は、原版パラグラフを尊重して忍耐強く文脈をたどった結果の英断であって、Erdmann のその場しのぎの弥縫策とは本質的に異なるのである。

だが今この時点でも、次のことは注意しておく必要がある。Erdmann の改訂に基づくかぎりでは、何故くだんの第4文章が、しかもよりによってこれだけが、わざわざ接続法第二式で書かれているのかは、容易に説明できないであろう、ということだ。なぜなら、改訂版の読み方によれば、せいぜい第4

文章は、これとの対比において議論を(修正されるべき)第5文章で「無限判断」へと向けるための踏台であり、「否定判断一般」にかんする何らかの“承認事項”をそのまま簡潔に、すなわち直説法で語りさえすれば、それで十分であったはずだからである。果して、(改訂版を底本としている)前節に引用した「原祐・訳」では、見られるとおり、当の原文のニュアンスはすっかり無視されている。

さて、さしあたり以上の例外・三者に共通する了解をまとめておく。それは、パラグラフのカントが、単に第1文章で語られる内容しか展開していない、ということ、またそう解することによってのみ、パラグラフの大筋がまず一本通る、ということである。つまり、

「たとえ一般論理学では、無限判断が肯定判断に正当にも数え入れられ、特別の項を成していないにせよ、超越論的論理学では、無限判断は肯定判断から区別されなければならない」(111₂₅₋₂₉)

というこの第1文章は、カントが以下で論述しようと思っていることの“半分”を示したもの——こう読んでしまうことこそ致命的となろう——ではなく、パラグラフ全体の内容を規定するテーマの予告にほかならないのである。

V. 否定の表現法について

ここに私たちは以下のことを補足しておくべきだろう。それは、このパラグラフにかんするかぎり、ドイツ語の否定表現の語の間隔が開けられていることを、否定判断のメルクマールと断定することは先入見の所産であることだ。なるほどカントの叙述は杜撰だともいえる。けれども、彼にはそうした非難をかわせるだけの弁解が可能である。おそらく彼は、第1文章が本パラグラフの唯一の主題を提示している以上は、「無限判断」と否定判断との区別には触れる必要がなく、したがって、いわゆるコプラの否定かそれとも述語概念の否定かという、伝統的な否定の表現の問題には神経を使わなくてもよからう、と考えたはずである。もとより彼も、この否定判断と「無限判断」の伝統的な区別を振り返るべきところでは、例えば、『純粹理性批判』のアンチノミー論のある箇所(501_{25ff.})とか論理学講義やそのための覚書(そしてもとより『イマヌエル・カントの論理学』)などにおいては、ほぼ決まってラテン語表記を効果的に補いながら、二つの語——すなわち、否定辞(= nicht)と述語——の離合による表現方法にも当然な

から腐心している。しかし、当該パラグラフにおけるカントの立場はこれとは違うのである。もはや彼は、論理学の常識を常識として単に解説し講義する任にはなく、ある意味ではその常識の逆とも見えることを読者に注意する彼固有の哲学的境位にいる。しかし、この自身の立場にたいする読者の了解が一世紀と続かないうちに、『純粹理性批判』の将来には、何とその原文がテキストとしての資格を抹消されてしまうという、予期せぬ事態が待ち受けていたことになる。

VI. いわゆる三分法の問題

それではあの〈判断表〉自体の三分法はいったい何を語っているのか——と反問されるであろう。小論は、現在この問いに最終的な答えを出す用意はない。しかしながら、次のことは、じゅうぶん注意するに値しよう。〈判断表〉にかんする、パラグラフをふくめた四つの注において、前二者すなわち〈量 Quantität〉および〈質 Qualität〉にたいするものと、後二者すなわち〈関係 Relation〉および〈様相 Modalität〉にたいするものとは、明らかに説明の構成が異なることである。たしかに後二者においては、三分された判断を表のとおり順に解説している。ところが、前二者では、そうはなっていない。

ここで注目すべきは、私たちのパラグラフが「同様にして Ebenso[!]」(111₂₅)という言葉で始まることである。これは、パラグラフに先だつ〈量〉の判断表を解説した段落の議論構成を受けてそう言われたとしか考えられない。つまり、カントは前段落でも、一般論理学では全称判断 allgemeine Urteile に含まれている単称判断 einzelne Urteile が、超越論的論理学ではその全称判断から区別されなければならない、ということだけに注意をうながしており、「もう片方の」特称判断と単称判断との区別、あるいは全称・特称・単称という「三分法」そのものを何ら解説してはいない。まさにこれと「同様にして」、一般論理学では肯定判断に数え入れられている無限判断が、超越論的論理学ではその肯定判断から区別されなければならない、とカントは、しかもそのことだけを、続く私たちのパラグラフで注釈する。この両段落にかんしては、彼はけっして三分法をなぞってなどいない。むしろそうした図式化は、読む側に巣くう性癖ではなかったのか。

VII. テーマ(第1文章)の証明——「無限判断」はなぜ無際限か

原版・パラグラフの解説の最終的な鍵は、第4文章と第5文章が連続した内容を語っていること、すなわち、これが異質の判断についてではなく、同一の判断について論じていることを明らかにできるかどうか、にかかっている。そしてこのためには、何より問題の第4文章を(Goldschmidtのように修正することまではしなくとも)まずカントの言葉のまま意味を取り切ることが条件になる。しかし私たちはその前に、パラグラフ全体のコンテキストをより鮮明に肉づけしておくべきであろう。目標とすべき当の第4文章は、無条件・無前提に、すなわちストレートな直説法で主張されたものではないからである。私たちは、この文章をひとまず括弧にいれ、第5文章以下に目を向けてみる。

繰り返せば、「一般論理学では無限判断が肯定判断に数え入れられていることは正当である」とカントは第1文章で認定していた。この理由が、第5および第6文章において簡潔に示される。解りやすいかえれば、肯定判断を、主語Sが述語概念Pの示す外延に属すること、と論理的に定義すれば、「無限判断」も、Sが述語概念非P(=不定概念)の示す外延に属することを意味する以上、それは「たしかにその論理形式からみれば、実際には肯定している」(第5文章)からである。しかしながら、不定概念という「論理的肯定の価値あるいは内容 Inhalt」にかんしても無限判断を考察する(第3文章・111₃₃₋₃₄)ところの「超越論的論理学においては、無限判断は肯定判断から区別されなければならない」(第1文章)。そして、このパラグラフの「テーマ」を、カントは第7と第8文章で証明したのである。その根拠を一言で示すと、「無限判断」は主語を無限の、より精確には無際限の領域に属させるだけだから、というものだ。

ところが、従来の読者は、この理由づけに決まって眉をひそめてきた。本来ならば「不定判断」とか「無限定判断」などと訳されるべきであったはずの「無限判断」と、文字どおりの‘無限’ないし‘無際限’とを内容的に関連づけるのは、議論に窮して下らないフォルクスエティモロジーに逃避したかのように見えるらしいのである。例えば、ボルツァーノは言ったそうだ。概念Pにたいする概念非Pの領域だけをことさら無際限というのはおかしい、Pの領域だって(場合によっては非P以上に)無際限であり

うるではないか…、と。

しかし、パラグラフのカントは、説明を略しているにすぎない。そこでは、そのほんの上澄みだけが急いで提示されているのである。問題は単に、こうした原著者の不親切にあらう。

ここで「不定」という概念の本意を反省してみる。「不定」の含意には、(特定できないが)ともかく何か etwas ではあるという積極的な、いわば表の含意と、(何かではあるが)具体的にはどれでもないという消極的な裏の含意をもつ。注意しよう。「述語(たとえそれが否定的なものであっても)の一切の内容を捨象する」(第2文章・111₃₀₋₃₁)形式論理学は、まさに特定の内容を度外視すればこそ、前者の積極的な側面に注目するのである。だから、例えば〈非石 non lapis〉という不定概念は、表現の上で「たとえそれが否定的なものであっても」、論理的には肯定として扱われる。言い換えれば、〈石 lapis〉を仮に記号mで表記するとすれば、これと対等に〈非石〉も例えば記号nを使って端的に表記することができるのである。しかし、単なる形式を越えた内容にかんしては、〈非石〉を〈石〉と対等に扱うことは許されない。後者とちがい前者の内容は、何ら特定されてはおらず、つまり、石以外のこれでも、あれでも……どれでもないもの、という不定概念の消極的な裏面がここでは強調されなければならない。まさにこの後者の消極的「不定」こそ、パラグラフのカントが注目する「無際限 unendlich」なのである。

たしかに、「無際限判断」とは形式的に、主語に不定概念・非Pを肯定する判断である。しかし、不定概念の無際限に不定な内実を考慮すると、例えば魂を{可死的ではないもの}の領域に算入させることは主語の認識にかんしていかなる値があるのだろうか⁽²¹⁾。

それによって新しい情報を加えたのではない。せいぜい魂について{可死的であるもの}という概念領域を「除外 wegnehmen」(112₁₁ u. ibid. 17)しただけなのである。だが、こうした「除外」は、主語の具体的内容にかんしては、(個別的・部分的)否定の効果しかもたらさない。主語に不定概念をいくつ積み重ねたところで、無際限の否定をなお無際限に連ねるばかりで、だからこそカントは第8文章で、「主語の概念はいささかも増すことはなく、肯定的に規定されることはない」(112₂₅₋₂₇)と結論する⁽²²⁾。

VIII. 第4文章とパラグラフ全体の論脈

平成3年2月

私たちは問題の第4文章を、ほぼ以上から解明できよう。

「仮に私が魂について、それが可死的ではないものである、と言ったとすれば、私は ein verneinendes Urteil によって少なくとも一つの誤謬を防止したことにはなるであろう。」(111₃₇~112₂)もはや、この 'ein verneinendes Urteil' は、いわゆる〈否定判断〉一般を指す——こう見てしまうと、誤解が必至となるだろう——のではない。この文章のカントはあえて「一つ」という数に力点を置いているのである。すなわち彼は、'ein verneinendes Urteil' を、「無際限判断」の可能的内実たる、無際限の否定的な判断の「一つ」と考えているのである。超越論的論理学は、不定概念という「論理的肯定の価値あるいは内容にかんしても無際限判断を考察する」(第3文章)のであった。このうちの「内容」にかんする「考察」の答えが、ここに出ている。つまり、不定概念は論理的には肯定であっても、その内容は否定でしかない。しかも、「無際限判断」・《Sは非Pである》は、可能的見地からすれば、主語Sにたいする無際限な否定的言明へと連続しているのだが、少なくともいま現在たしかなのは、それが、主語の内容にかんしては、SはPではないという「一つの否定的な判断」以上のものではない、ということである。ただし「価値」については、未だ明瞭になってはいない。さしあたり第4文章からは、次のことだけは明らかだ。不定概念が「誤謬を防ぐ」という意義をもつことである。これの検討は、次節以下にゆずろう。

さて、第4文章は、どうして接続法第二式で書かれたのか。それは、この文章の内容が、まさに一般論理学とは違う批判哲学の主張を凝縮したものであり、ただし未だ根拠づけられてはいない目新しさを考慮して、暫定的に提示すべきであったからである。まさしく第5文章以下は、遠くは第1文章の「テーマ」の、直接にはこの第4文章の「新説」の理由づけにほかならない。つまり、第4文章で指示された「無際限判断」と同一の判断にかんし、まず第5および第6文章では、第4文章とは異なった観点、すなわち(すでに第1文章でも言及されていた)一般論理学の見方をふたたび認容しておいて(第5文章の「なるほど zwar」という語に注意)、そして続く第7と第8文章で、重要な第4文章の論点がいよいよ理由づけられていくのである(第7文章の「…しかし aber…」)。一応、以下に当該パラグラフ全体の論証の仕組みを透明にしておくことにしよう。

第1文章 ⇒ 「無限判断」にかんする一般論理学の見方と超越論的論理学の見方 — 論証課題の予告

第2・3文章 ⇒ 一般論理学の特質 (=概念内容の捨象) と超越論的論理学の特質 (=概念内容の考慮)

第4文章 ⇒ 「無限判断」の内容的実態 — 新説の提示

第5・6文章 ⇒ 「無限判断」そのものの、論理形式的に見るかぎりでの肯定性

第7・8文章 ⇒ 「無限判断」の、主語の内容にかんする無際限の不定性すなわち否定性 — 新説および論証課題の最終的根拠づけ

第9文章 ⇒ (まとめ? ……未検討)

このとおり、パラグラフはそれ自体としては非常に無駄のない整然とした構成をもつ。

IX. 不定概念の「価値」、あるいはパラグラフの目的 — 第9文章の射程

今や私たちには、小論に課せられている最後の問題に答えることが求められている。すなわち、カントはそもそも何の目的で本パラグラフを書いたのか、いかえれば、批判哲学が、不定概念を内容的には否定として扱うという、固有の「価値」はどこにあるのか。手掛かりはもちろん、残った締めくくりの第9文章に探るしかない。しかし、従来これほど、読者のそれぞれの色眼鏡にたいして、玉虫色の鈍い輝きを放ってきた文章もめずらしい。とりあえず、くだんの文章は、私たちの「問題」について次の二つの情報をあたえてくれる。

(イ) 「論理的な外延にかんする無限判断は、認識一般の内容にかんしては in Ansehung des Inhalts der Erkenntnis überhaupt、実際はたんに制限的 bloß beschränkend である」(112²⁰⁻²²)。

(ロ) 「無限判断において行使される悟性の機能は、悟性のア・プリオリな純粋認識の分野においては重要でありうるかもしれない」(ibid. 26-27)。

このそれぞれについて、従来(都合よく)曖昧にされていることがある。私たちは以下の点をここではっきりさせておかななくてははいけない。

まず、(イ)でいう「制限」はけっして、質のカテゴリーの第三番目としての〈制限性 Limitation〉がそうであるような、感覚の度合(内包量)を可能にする制限を意味していない、ということである⁽²³⁾。

というのも、第一に、(イ)のみならず、パラグラフ後半部の記述が繰り返し明示しているように、少なくとも問題の制限はあくまで領域をめぐるまさに extensional なもの、すなわち「論理的外延にかんする」ものであって、要は、非Pの領域によるPの領域の制限にはかならないからである(vgl. XVM 370¹³⁻¹⁶ [5854])。そして第二に、問題の「制限」は、『純粋理性批判』のカントが例えば【方法論】・第一章の皮切りに、「私たちの認識一般の内容にかんする in Ansehung des Inhalts • unserer Erkenntnis überhaupt • 拡張 erweitern」(654²⁴⁻²⁶)に對置したところの、「私たちの認識一般の内容にかんする • 制限 beschränken」(ebd.) のことだからである。「無限判断」は拡張的ではないという、すでに第8文章も示唆していた了解が控えておればこそ、(イ)に示されるようにカントは、「無限判断」が「認識一般の内容にかんして • たんに制限的である」という語り方をしたのである。しかも、注目すべきことに、【方法論】のカントは同じ所で、こうした「制限」の機能を、「誤謬を防ぐこと den Irrtum abzuhalten」(ibid. 27-28 — 強調カント)に見定めている。もちろんこれと、パラグラフ・第4文章の「一つの誤謬を防いだこと einen Irrtum abgehalten にはなるであろう」という表現の一致は、偶然ではない。つまり、不定概念の「価値」は、さしずめこのような意味での「制限」にある。

次に、(ロ)においてカントが、無限判断の機能を「悟性」に関連づけた理由についても、これまで納得のいくしかたで説明されたためしが無い。例により「無限判断」の制限機能とカテゴリー(純粋悟性概念)としてのあの〈制限性〉とを端から素朴に対応させて、その関連づけを半ば当然視したり、あるいは、「ア・プリオリな純粋認識」という表現に着眼点をずらして、「悟性」をむしろ理性の意味へと一挙に拡張しながら問題を差し替えたり、という便法がとられてきた。しかしながら、私たちには、これらはいずれも、パラグラフの読解に行き詰まったの苦肉の策としかうつらない。

*

それでは、以下に私たちの回答を示したいと思う。不定、領域、制限、純粋悟性 — これらが、キー・タームとして繰り返し登場する章節が、『純粋理性批判』の、しかもパラグラフと同じ【分析論】にただ一箇所ある。すなわち、分析論の最終章、標題は「すべての対象一般をフェノメノンとヌーメノンとに区別する理由について」、にほかならない⁽²⁴⁾。パ

カントの〈不定概念 terminus infinitus〉論

ラグラフが『純粹理性批判』の読者にたいして、その論理のエッセンスを暗示的に予告しているのは、この箇所である。現象（感性の対象としてのフェノメノン *Phänomenon*）と物自体（純粹悟性ないし知的直観の対象としてのヌーメノン *Noumenon*）という対象領域の二大別がもっている真意を語るために、カントは〈不定概念〉論を生かす。この点に、その真の「価値」が、そして彼の独創性がある。この【分析論】・最終章のカントは、一方の物自体ないしヌーメノンが（内容にかんする）不定概念にすぎないことを力説する。いいかえれば、現象と物自体という「領域」にたいして、概念〈P〉と〈非P〉をめぐる対等性ないし二元性の図式を適用することを彼は拒絶する。私たちの認識の対象として確保されるのは現象の領域だけであり、物自体の方はどこまでも対他的かつ消極的に〈現象ではないもの〉としてのみ扱われるべきで、その逆は不可なのである。したがって、この二つの領域のあいだには、一方のフェノメノンに属するものの認識内容は客観的に規定されうるのに、他方のヌーメノンに属するものについては私たちは何ひとつ規定された認識を獲得できないという、非対称性が成り立っている。ともかく、常に認識の「拡張」を欲している私たち人間は、「無ではない何かではある」という、本来は論理学においてのみ単に形式的に認められる不定の肯定的側面をあえて実在化し、当のヌーメノンという「不定の概念を・・規定された概念と見なしてしまう」（302₁₆₋₁₈— 強調カント）誘惑はどれほど強いことであろう。いうまでもなく、この誘惑こそ、後に【弁証論】全体が人間理性の宿痾として徹底的な糾明の俎上に上せた仮象、すなわち物自体を、感性的直観に与えられうる現象であるかのように見なす、という「誤謬」の原形にはかならない。

では、物自体なる、私たちにとって空虚な広がり（vgl. 304₃₁₋₃₂ u. 331₁₋₂）はいったい何のために設定されるというのか。現象という領域を一応その“外”から制限するために、しかもこのためにのみである。フェノメノンはそれ以外のしかたでは確保されない、すなわち限界づけられない。なぜなら、「感性界に属するいっさいを含む経験は、おのれを自ら限界づけることはしない」（IV 360₂₄₋₂₅）からである。境界づけは、内と外との区別を前提しなければたしかに不可能である。けれども、この“外”の無際限の広がり大層なもの、すなわち *positiv* なものと過大視してはならない（これこそ仮象の根源であった）。むしろそれは、認識の対象を、現象を越えてこの〈現

象ではないもの〉へと拡張することを逆に自らせき止め、制限するもの、すなわち、こうして現象と物自体との混同という、人間にとって最も根深い「誤謬を防ぐ」ものとしてのみ考えるべきなのである。いうまでもなく、パラグラフ・第4文章の含意は、ここに展開されている。

もはや、なぜ悟性か、に答えることは簡単であろう。当該の【分析論】・最終章におけるカントは、「誤謬を防ぐ」ためのくだんの「制限」を、主に純粹悟性（の領域）によって感性（の領域）が制限されること、として繰り返し叙述するからである。では、同じあの（ロ）における「悟性のア・プリアリな純粹認識」とは何を意味するのか。この句は、超越論的論理学全般の問題領域を漠然と指示したものでなく、むしろ純粹悟性の“対象”たるヌーメノンをめぐる“認識”が経験を超絶していることを強調した表現なのである。カントの、言葉使いへの慎重な配慮がこうして見えてくる。（ロ）の「重要でありうるかもしれない *vielleicht*」という、第9文章全体を支配している控え目な物腰にも注意しよう。これはどうして必要か。カントの〈不定概念〉論は、以上のとおり、ヌーメノンというきわめてデリケートな領域を取り扱うさいに生かされる。しかし、この領域は、人間悟性の認識対象としてフェノメノンのように本来的ではなく、とりわけ【分析論】では主題として設定されていない。第9文章のカントは、〈不定概念〉論が応用されるヌーメノンの、この副次的性格を意識して、論件を断定的に予告することを微妙に避けているのである。

要するに、パラグラフが内包している思想とは、批判哲学の徹底的に反省し尽くされている世界像が、形式論理学の単純な思考図式によって無神経に隈取られることにたいする危惧の念である。体のよい二世界説ないし二元論に胡座をかいているだけではないか……— 現象と物自体との区別に生命線をもつ批判哲学にかんして予想されうる、そうした、しかし見事なまでに短絡的な評価を、カントはここでも嫌悪しているのである。このカントの鋭敏な神経はまた、分析論の最終章において、一種の〈言語批判〉としての展開も見せることになる。「物自体」、「悟性的存在者 *Verstandeswesen*」、「可想界 *mundus intelligibilis*」、「悟性界 *Verstandeswelt*」など—— 現象を取り囲む不定の広袤としてのヌーメノンを、このような“肯定的”言語で名指すことの危険性に配慮して、彼は語りつづける。「それゆえ、私たちによってヌーメノンと呼ばれるものは、たん

に*negativ*な意味でのそれとして理解されなければならない」(303₂₉₋₃₀)。

X. 結 語

カントの読者としての私たちは、〈判断表〉や〈カテゴリー表〉を彼のトレードマークのように感じ、それに目を奪われやすい。カント自身がそれを期待していた面もあることは、たしかに否定できない。だが、現実にかントには、そのような一種の“体系的論証構成への腐心”から出発して解釈すればするほど、かえって不透明の度をいや増すテキストのいかに多いことだろう。逆にそれは、一方で性急にすぎるカント批判、他方で原著者の思惑に反する拡大解釈、という両極端の立場を助長してきただけではなかっただろうか。

しかし、以上で行ってきた問題パラグラフの解説が正しいとすれば、私たちは、〈判断表〉にたいする注釈という、当の“腐心”を誰しもそこでこそ実践すべきと期待するまさにその箇所で、カントがそうした方策に無頓着であることを示す格好のテキストを一つ手にしたことになる。それがどれほど読者にたいする“背信”になろうと、そこでの彼は〈判断表〉の三分法そのものを解説してもいなければ、後の〈カテゴリー表〉を内容的に示唆することもしていない。だが、私たちはこれを、けっしてカントの意外な側面として片づけてはならない。むしろそこには、カントこそ、論述をもる器やその配置の特殊性をしてではなく、まず第一に、その原典の一字一句の独創性をして語らしめるべき哲学者であることが逆説的に象徴されているのではあるまいか。少なくとも私たちは、カント哲学に内在する名高き難問・奇問群に思考を拘束されるその前に、原著者カントが世に問うたテキストを最大限に尊重する、忍耐強い解説の努力を怠ってはなるまい。もしこのことをほんの僅かでも喚起できたとすれば、本稿のもう一つの目的は達成された。

注

- (1) 例えば、〈lapis 石〉にたいする〈non lapis 非石〉がそれである。念のため補足すると、これは機械的に「ひ・いし」と読まれるべきである。
- (2) アリストテレスに淵源する「無限判断」の正し

い歴史的由来については、以下を参考にされたい。Albert Menne: *Das unendliche Urteil Kants*, In: *Philosophia naturalis* 19, 1982, bes. SS. 154~159. 浅野楯英・「否定詞の論理的解釈にかんする問題」(『東北大学教養部紀要』・第49号・昭和63年12月)の§§ 4~5. 拙稿・「〈無限判断〉と批判哲学」(『思索』・1988年・第21号)の45~46頁と62~63頁(この注[2])。

- (3) しかし以下、本稿においては、『純粋理性批判』からの引用については、いわゆるPhB版のページ数・行数をそれぞれアラビア数字・小アラビア数字によって本文中に示し、今回は、行数を明示できぬ慣例にはしたがわないことにする。また『純粋理性批判』以外のカントの著作からの引用は、Akademie 版全集の巻数・ページ数・行数をローマ数字・アラビア数字・小アラビア数字により指示する。なお引用中の[]による補足および強調は、とくに断らないかぎり、すべて引用者によるものとする。
- (4) 本来、形式論理学のテクニカルな概念装置であった「無限判断」のラテン語やドイツ語の例文を、文法構造を異にする日本語に、しかもこなれた日常表現を使って訳すことは無理といってもいいのだが、今の例では、まずまず、〈魂は可死的ではないものである〉とか〈魂は死なないものである〉などが最も無難であろうか。もちろん、ここでも種々の前提条件はしっかりと踏まえられていなくてはならない。このことも含めて、詳しくは前掲拙稿の【2】を見られたい。
- (5) これは、Akademie 版テキストの編者 B. Erdmann に由来する。その内訳については、PhB 版テキスト・112ページ下の、同版編者 R. Schmidt による脚注 [2] を参照するのが一番てっとり早い。
- (6) 問題箇所について、この Akademie 版を、ほかの有名な版としては、Cassirer 版や Reclam 版が支持し、これにたいして、PhB 版と Suhrkamp 版 (W. Weischedel 編) はカント原版を(ただし訳あってというよりも、むしろそれが一貫した編集方針であるので)採用している。
- (7) この書物は、イエッシェによれば「手頃なハンドブックのようなもの」(IX 3₁-強調イエッシェ)を聴講の便として供することを意図した晩年のカント翁が、彼に編纂をまかせたものである。だが、この軽装備の冊子が、とりわけ19世紀後半から今世紀初頭にかけての論理学者たちによ

て、皮肉にもおそらく主要著作以上によく読まれる結果となった。もちろんその内容に失望するために、である。しかしながら、とくにこの本の主要部（【一般的原理論 Allgemeine Elementarlehre】）において顕著になったように、その素材たる「覚書 Reflexion」の取捨選択やその並べ替えをめぐって、いきおい編者イエッシェによる「カントの形式論理学」観が色濃く出てしまうことはいうまでもない。現代それにたいする批判の声は以前にも増して強まっている——「イエッシェの『論理学』は、論理学にかんするカントの覚書を歪曲し、その画期的な新しさを見損なっている」（Peter Schulthess: *Relation und Funktion*, 1981 Berlin, S.12）。実は、「無限判断」を論じた当の第22節は、イエッシェの観点が、カントをして伝統の衣を二重三重に纏わせてしまった典型的な箇所といえる。しかも、まさにそこには元の「覚書」にたいするイエッシェの基本的な誤解さえ指摘できる。差し当たりこの誤解については、次の論文を参照されたい。L. Krüger: *Wollte Kant die Vollständigkeit seiner Urteilstafel beweisen?*, In: *Kantstudien*, 1968, SS. 350~351.

ともかく、イエッシェの『論理学』は、現在では「覚書」や「論理学講義ノート」というその典拠が公刊されたことによって、とうに原資料としての価値はなくなっているはずのものである。

- (8) これはとりわけ、前注でも述べた現代の論理学者の立場である。なお、この立場とカントとの実際の関係については、とりあえず前掲拙稿の【3】を参照されたい。
- (9) この立場は、わけてもここ数年来、東北学院大学の石川文康氏により、「無限判断の復権」の議論として繰り返し熱心に、しかも内外で唱えられている——「第三者をめぐるカントの思惟」（『東北学院大学論集（一般教育）』・第81号・1985年）、「理性批判の法廷モデル」（『理想』・第635号・1987年）、「コーヘンの非存在論」（『理想』・第643号・1989年）、「無限判断の復権」（『現代カント研究Ⅰ』・1989年）、「法廷モデルと無限判断」（『講座ドイツ観念論』・第2巻・1990年）および *Kants Denken von einem Dritten—Das Gerichtshof-Modell und das unendliche Urteil in der Antinomienlehre*, Frankfurt 1990など。

本稿では、紙数の都合上、この、同氏によれば新カント派のHarmenn Cohenを元祖とするともいう議論にたいする直接の批判を展開している余裕はないが、しかしともかく氏の解釈・議論は、まず本節・【i】に示した、‘non mortalis’ と ‘immortalis’ の同一視ないし混同を積極的に解釈の出発点にすえなければ成立できない点、そしてこの【ii】の問題テキストについては、たんに“改訂版”が採用されているというばかりでなく、このテキストですら、全体を通した解説が暗黙の“理由づけ”をもって回避されている——だが、後述するように、むしろこうした解釈の断念は当然の成り行きといってもいいのだが——点において、基本的かつ重大な難点をかかえて船出している、と言わざるをえない。本稿の注(12)および(20)も参照。

- (10) これは九つの文章からなっているが、このパラグラフからの引用には、文章の順（第1～第9文章）も併記する。
- (11) 前掲拙稿では、とくにこの課題を遂行している物理的余裕がなかった。したがって本稿は前稿を補う意味をもつ。
- (12) 前出の石川氏には、それにとどまらず、この、仮に修正を認めても ‘nichtsterblich’ である当該箇所の原語を、さらに ‘unsterblich’ と“訂正”して引用している場面もある——上掲の「理性批判の法廷モデル」・5頁や「法廷モデルと無限判断」・147頁を参照。ともあれ、‘non mortalis’ と ‘immortalis’ の同一視をめぐる問題点については、筆者は前稿の【2】で、必要最小限の批判を試みたが、それを一般の問題へと敷衍・補足する論考はいずれ公にする予定である。
- (13) 例えば、上記の石川氏では、次のように言われていた。「カント自身ははじめ、無限判断を肯定判断から区別しているが、しかしそこ [=パラグラフ] での実際の考察は無限判断を否定判断と対比し区別する仕方ではなされていることは周知の事実である」——前掲の「第三者をめぐるカントの思惟」・23頁（注[1]）。vgl. auch ders.: *Kants Denken*..., S.33 Anm.[13]. しかしながら、この「周知の事実」はあくまで作られたものでしかないのである。
- (14) 1792年12月4日・Beck宛書簡(Kant: *Briefwechsel*, PhB; Bd.52a/b, Hamburg ³1986,S.609ff.) および同年10月16[17?]日・同人宛書簡 (*ibid.*, S.596ff.) を

参照。

- (15) *Erläuternder Auszug aus den critischen Schriften des Herrn Prof.Kant*, 1793 Riga, Bd.I, S.24.
- (16) *a.a.O.*, S.154.
- (17) *ibid.*, S.158.
- (18) *Kants Werke*, Bd. III, Berlin 1922, SS.582~583.
- (19) このことから、すくなくとも〈量〉と〈質〉の判断表は、「思惟一般の契機」(111₂ vgl.112₂₋₃)を“三分”して成立したのではなく、むしろ一般論理学の既製の二分法(全称/特称そして肯定/否定)に、この内の一項からそれぞれ新たな項を超越論的視角において引き出し、この新項を先行二者にたんに付け足すことでできあがったものではないか、と予想される。
- (20) vgl. Magdalena Äbi: *Kants Begründung der Deutschen Philosophie*, 1947 Basel, S.163~164. ちなみに、いま問題のカントの挙にたいして、前出の石川氏は、正確には氏も、それが「無限判断」にかんするカントの“歴史的無知”に由来するものと見て憚らない。前掲の「無限判断の復権」・61~62頁、および *Kants Denken*..., S.52 u. Anm.[54]などを参照。氏はそして、パラグラフの“不可解さ”を、結局このカント自身の“混乱”に帰してもいる。実はこうした“判定”こそが、パラグラフの立ち入った解説を回避する恰好の口実を氏に提供している、と思われる。

- (21) もちろん、この「無限判断」例の構造分析は、例えば【弁証論】のパラロギスムスの章に展開されるような、〈魂〉それ自体をめぐる批判的論究とは内容的に無関係である。
- (22) 以上の論点は、いわゆる【Logik Pöliz】(vgl. XXIV 578₁₇₋₁₉)と【Wiener Logik】(vgl. XXIV 930₃₀~931₂ u. 931₁₂₋₁₉)という二つの「論理学講義ノート」においても簡略に触れられている。これについては、前稿の【4】で詳しい解説を試みた。なお、こうした議論は、カントの全き独創というわけではなく、類似のものが、彼に先立つクルージュウスにも(Chr.A Crusius: *Weg zur Gewißheit und Zuverlässigkeit der menschlichen Erkenntnis*, Leipzig 1747, §122. vgl. auch A.Menne: *a.a.O.*, SS.157~158),そして後のヘーゲルにも(*Wissenschaft der Logik*,¹1831,B.3, K.1, Abschn.2, [c] u. auch sog. *Enzyklopädie*,³1830, §173)見いだせる。つまり、これこそ当時、多くの論者に共通の了解事項だったのであるまいか。
- (23) 大方の“期待”に反し、カントは〈判断表〉と〈カテゴリー表〉との間にそこまで対応性を要求していない。以下に示すように、なによりテキストがそれを裏づける。
- (24) この章での論点は、これにつづく【分析論】の付録においても要約されている。vgl. 328₃₄~331₃₀
- 付記— 小論は、1990年度・文部省科学研究費補助金(課題番号・02710005)による研究成果の一部である。